

訪問看護医療 DX 情報活用加算について

平素より、あすなろ訪問看護ステーションをご利用いただき誠にありがとうございます。

当ステーションでは、2024 年診療報酬改定に基づき、関東信越厚生局へ「訪問看護医療 DX 情報活用加算」に係る届出を行い、施設基準を満たしております。

1. 「訪問看護医療 DX 情報活用加算」とは

この加算は、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認等により、利用者さまの診療情報や薬剤情報を取得し、より安全で質の高い訪問看護サービスを計画的に提供するための仕組みです。

2. 当ステーションの取り組み

- ・訪問看護療養費のオンライン請求を行っています
- ・マイナンバーカードによるオンライン資格確認が可能な体制を整えています
- ・取得した診療情報を活用し、訪問看護計画をより適切に作成しています
- ・マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX による質の向上を進めています

3. ご利用料金について

上記の取り組みに伴い、2025 年 10 月 1 日より、訪問看護ご利用 1 か月につき 50 円 が加算されます。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

4. 個人情報の取り扱いについて

取得した情報は、訪問看護計画や記録作成のみに使用し、法令に基づき適切に管理いたします。

2025 年 10 月 1 日
あすなろ訪問看護ステーション